

第5章 日本標準産業分類の改訂要旨と主要な改訂点

1. 改訂要旨

現行日本標準産業分類（昭和51年5月改訂）が、我が国における産業構造の変化に伴い分類体系、分類項目名、分類項目の説明、内容例示等の一部に現状に適合しない点が見受けられるようになったため、昭和55年4月に昭和56及び57年度の2か年計画で同分類の改訂を行うこととなった。

改訂作業は、昭和55年10月24日開催の第65回分類部会（部会長竹内啓東京大学教授）において、第9回改訂に係る基本方針、作業計画、作業組織等を決定し、一般原則及び分類体系について全面的見直しの意図のもとで、関係省庁、都道府県等から提出された改訂意見、要望を中心に行うこととなった。

今回の改訂では、昭和32年（第4回改訂）以降ほとんど手を加えなかった一般原則の見直しを行った。その結果、従来の基本的性格についての変更はなかったが、用語の吟味と定義の明確化が行われた。

分類体系の審議に当たっては、昭和57年5月20日開催の第84回分類部会において、特にサービス業を中心とする審議を集中的に行うための小委員会（委員長江見康一一橋大学教授）が設けられた。後に、同小委員会は各省庁で組織する産業分類幹事会における種々の検討結果及び分類部会からの指示事項を審議する任務も持つことになった。小委員会の審議結果は昭和57年6月10日開催の第85回分類部会から昭和58年4月7日開催の第98回分類部会まで順次審議された。審議の過程で、特に多くの時間を費やしたのは、

- (1) 大分類の配列順序の変更
- (2) 大分類A－農業、大分類B－林業及び大分類C－漁業の統合
- (3) 新聞業、出版業を情報生産の観点から製造業からサービス業に移すべきかどうか
- (4) 飲食店をサービス付加価値の増大という状況を考慮して卸売業、小売業からサービス業に移すべきかどうか
- (5) データ通信業を通信業に含めておくべきか、あるいは、サービス業の情報サービス業と共に新たな分類を構成させるべきかどうか
- (6) サービス業を対個人サービス、対事業所サービス、社会公共サービスというように点に着目して区分し、再編成を行うべきかどうか

などである。

これらのうち、(1)については財の生産及び流通の観点から「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸・通信業」を製造業の直後に配列替することにした。その他の問題については、その結論を出すためには長期にわたる慎重な審議が必要であり、時間的な制約、現行の取扱いを変えることによる各方面に与える影響の重大性、産業構造の変化の予測の困難等の理由により結論を出すに至らず、今後、引き続き検討することとなった。

2. 主要な改訂点

今回の改訂では、大分類の配列順序と変更、分類項目の新設、廃止、分割、統合、移動、改称のほか分類項目の説明、内容例示の変更などを行った。以下に主要な改訂点を列挙する。

なお、改訂点は分類項目の新設、廃止、分割、統合、移動に分けて整理した。

(1) 分類項目の新設

新 分 類	旧 分 類
① E-建設業関係	
0922 造園工事業	1521 土木工事業(舗装・しゅんせつを除く.)の一部
1012 型枠大工工事業	1611 大工工事業の一部
② F-製造業関係	
1298 そう(惣)菜製造業	1939 他に分類されない食料品製造業の一部
133 茶・コーヒー製造業	1922 製茶業及び1931コーヒー製造業を統合し、小分類を新設
134 製氷業	1925 製氷業の格上げ
1523 寝着類製造業	2122 下着製造業の一部
1625 銘板・銘木製造業	2211 一般製材業及び2299他に分類されない木製品製造業の一部
1694 木型製造業	2299 他に分類されない木製品製造業の一部
2098 試薬製造業	2699 他に分類されない化学工業製品製造業の一部
22 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	396 プラスチック製品製造業(別掲を除く.)の格上げ
2472 ハンドバッグ製造業	2971 袋物製造業の一部
2598 鋳型製造業(中子を含む)	3099 他に分類されない窯業土石製品製造業の一部
2792 非鉄金属鍛造品製造業	3299 他に分類されない非鉄金属製造業の一部
305 電子計算機・同附属装置製造業	3552 電子計算機・同附属装置製造業の格上げ
3062 ビデオ機器製造業	3559 その他の電子応用装置製造業の一部
3497 喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)	3951 装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く.)及び3999他に分類されないその他の製造業の一部
③ H-運輸・通信業関係	
4322 沿海旅客運輸業(旅客定員12人以下の船舶によるもの)	新 設
④ I-卸売・小売業、飲食店関係	
4919 その他の各種商品卸売業	新 設

新 分 類	旧 分 類
⑤ K-不動産業関係	
703 不動産管理業	5991 不動産管理業の格上げ
⑥ L-サービス業関係	
7512 洗濯物取次業	7711 普通洗たく業の一部
7613 写真現像・焼付業	7811 一般写真業の一部
7855 テニス場	8051 運動競技場(別掲を除く.)の一部
8213 建設機械・鉱山機械整備業	8311 一般機械修理業(電気機械器具を除く.)の一部
856 警備業	8699 他に分類されない事業サービス業の一部
8561 警備業	
8591 ディスプレイ業	
8592 産業用設備洗浄業	
8593 非破壊検査業	
864 獣医業	0531 獣医業の格上げ
8692 機械設計業	8799 他に分類されない専門サービス業の一部

(2) 分類項目の廃止

旧 分 類	新 分 類
① A-農業関係	
05 農業的サービス業	01 農業に含める
② B-林業・狩猟業関係	
07 狩猟業	} 廃 止
071 狩猟業	
③ D-鉱業関係	
104 軽金属鉱業	059 その他の金属鉱業に含め、細分類とする。
1041 アルミニウム鉱業	} 0591 軽金属鉱業に含める。
1042 チタン鉱業	
1049 その他の希有金属鉱業	
105 希有金属鉱業	059 その他の金属鉱業に含め、細分類とする。
1051 ウラン鉱業	} 0592 希有金属鉱業に含める。
1059 その他の希有金属鉱業	
119 その他の石炭・亜炭鉱業	} 061 石炭鉱業(選別業を除く)に含める。
1199 その他の石炭・亜炭鉱業	
129 その他の原油・天然ガス鉱業	} 071 原油鉱業, 072 天然ガス鉱業に含める。
1291 その他の原油・天然ガス鉱業	
1326 カオリン鉱業	
1327 がいろ目粘土鉱業	0829 その他の窯業原料用鉱物鉱業に含める。
1331 石こう鉱業	0821 耐火粘土鉱業に含める。
	0829 その他の窯業原料用鉱物鉱業に含める。

旧 分 類	新 分 類
④ F—製造業関係	
3131 平炉による製鋼及び圧延業(単独平炉を含む.)	廃 止
3922 オルガン製造業	3429 その他の楽器・楽器部品・同材料製造業に含める.
⑤ H—金融・保険業関係	
524 医療金融機関	} 634 その他の特定目的金融機関に含め, 細分類とする.
525 環境衛生金融公庫	
⑥ I—不動産業関係	
5999 その他の不動産業	} 70 不動産賃貸・管理業に含める.
5999 他に分類されない不動産業	
⑦ L—サービス業関係	
8392 自転車修理業	8299 他に分類されないその他の修理業に含める.

(3) 分類項目の分割

新 分 類	旧 分 類
① F—製造業関係	
12 食料品製造業	} 18~19食料品製造業
13 飲料・飼料・たばこ製造業	
131 清涼飲料製造業	} 188飲料製造業
132 酒類製造業	
221 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	} 396プラスチック製品製造業(別掲を除く.)
222 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	
223 工業用プラスチック製品製造業	
224 発泡・強化プラスチック製品製造業	
225 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)	
229 その他のプラスチック製品製造業	
2211 プラスチック板・棒製造業	
2212 プラスチック管製造業	} 3961プラスチック板・管・棒・継ぎ手製造業
2213 プラスチック継手製造業	
2214 プラスチック異形押出製品製造業	} 新2214に旧3969その他のプラスチック製品製造業(別掲を除く.)の一部を含める
2221 プラスチックフィルム製造業	
2222 プラスチックシート製造業	} 3962プラスチックフィルム・シート製造業
2241 軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質を含む)	
2242 硬質プラスチック発泡製品製造業	} 3966プラスチック発ぼう(泡)製品製造業
2243 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業	
2244 強化プラスチック製容器・浴槽等製造業	} 3967強化プラスチック製品製造業

新	分	類	旧	分	類
2215	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業	}	3968	プラスチック成形材料 及び加工製品製造業	
2225	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業				
2232	工業用プラスチック製品加工業				
2245	発泡・強化プラスチック製品加工業				
2251	プラスチック成形材料製造業				
2252	廃プラスチック製品製造業				
2293	プラスチック製品加工業（他に分類されないもの）				
2291	プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業				
2292	プラスチック製容器製造業				
2299	他に分類されないプラスチック製品製造業				
285	金属プレス製品製造業	}	335	金属打抜・被覆・彫刻 業、熱処理業（ほうろ う鉄器を除く）	
286	粉末や金製品製造業、被覆・彫刻業、熱処理業（ほうろ う鉄器を除く）				
② I - 卸売・小売業、飲食店関係					
49	各種商品卸売業	}	40～41	卸売業	
50	繊維・機械器具・建築材料等卸売業				
51	衣服・食料・家具等卸売業				
585	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業				
586	写真機・写真材料小売業	}	499	他に分類されない小売 業	
587	時計・眼鏡・光学機械小売業				
589	他に分類されない小売業				
59	一般飲食店	}	46	飲食店	
60	その他の飲食店				
③ K - 不動産業関係					
69	不動産取引業	}	59	不動産業	
70	不動産賃貸・管理業				
④ L - サービス業関係					
80	駐車場業	}	82	自動車整備及び駐車場業	
81	自動車整備業				
88	保健衛生	}	88	保健及び廃棄物処理業	
89	廃棄物処理業				
889	その他の保健衛生				
899	その他の廃棄物処理業	}	899	その他の保健及び廃棄 物処理業	
8899	他に分類されない保健衛生				
8999	他に分類されない廃棄物処理業				
⑤ M - 公 務（他に分類されないもの）関係					
971	立法機関	}	971	国家事務	
972	司法機関				
973	行政機関				

新	分	類	旧	分	類
9711	立法機関		}	9711	国家事務
9721	司法機関				
9731	行政機関				
981	都道府県機関		}	981	地方事務
982	市町村機関				
9811	都道府県機関				
9821	市町村機関		}	9811	地方事務

(4) 分類項目の統合

新	分	類	旧	分	類
① A－農業関係					
018	農業サービス業（園芸サービス業を除く）		}	051	農業サービス業(別掲を除く.)
				052	養蚕サービス業
				053	畜産サービス業
② F－製造業関係					
2041	レーヨン・アセテート製造業		}	2641	レーヨン製造業
				2642	アセテート製造業
2091	火薬類製造業		}	2691	産業用火薬類製造業
				2692	武器用火薬類製造業 (弾薬装てん組立業を除く.)
③ H－運輸・通信業関係					
4311	海洋運輸業		}	6311	外国航路運輸業 (日本籍船舶)
				6312	外国航路運輸業 (外国籍船舶)

(5) 分類項目等の移動

分類項目等	旧分類	新分類
1) 0531獣医業	A- 農業	L- サービス業 (8641獣医業)
2) 冷凍すり身製造業	1826 冷凍水産物製造業の一部	1227 冷凍水産食品製造業の一部
3) シーツ製造業	2199 他に分類されない繊維製品製造業の一部	1591 寝具製造業の一部
4) 模造真珠製造業 (ガラス製のもの)	3019 その他のガラス・同製品製造業の一部	2593 人造宝石製造業の一部
5) ダイカスト機械製造業	3442 金属加工機械製造業 (金属工作機械を除く) の一部	2965 鋳造装置製造業の一部
6) のり刈取機械製造業	3461 食料品加工機械製造業の一部	} 2969 その他の特殊産業用機械製造業の一部
7) 目立機械製造業	3462 木工機械製造業の一部	
8) 気象測器工場	3721 測量機械器具製造業の一部	9311 理学研究所の一部
9) 塩豆卸売業	4054 乾物卸売業の一部	5136 菓子・パン類卸売業の一部
10) 体温計卸売業	} 4091 一般機械器具卸売業の一部	} 5045 精密機械器具卸売業の一部
11) 寒暖計卸売業		
12) サングラス卸売業	4199 他に分類されない卸売業	} 5592 料理品小売業の一部
13) 煮豆小売業 (製造小売)	4594 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業 (製造小売) の一部	
14) 煮豆小売業 (製造小売でないもの)	4595 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業 (製造小売でないもの) の一部	
15) 通関業	6651 貨物運送仲立業の一部	4699 その他の運輸に附帯するサービス業の一部
16) 映写機修理業	8312 電気機械器具修理業の一部	8211 一般機械器具修理業 (電気機械器具、建設・鉱山機械を除く) の一部